

北九州市立病院機構 就労管理システム更改業務公募型プロポーザル審査 審査基準（公表用）

評価分類	評価対象	評価項目	項目数	採点		配点					
				採点基準	点数						
1 .技術評価	要求仕様書 (様式10)	1-1.基本機能	7	配点 × 得点率 (得点／満点)		20	400				
		1-2.勤務予定	37			100					
		1-3.勤務実績	21			40					
		1-4.労働時間管理				40					
		1-5.医師の働き方改革対応	18			40					
		1-6.照会・帳票機能	17			40					
		1-7.休暇管理	10			20					
		1-8.各種申請	13			20					
		1-9.上長機能	10			20					
		1-10.システム管理機能	27			100					
		1-11.非機能要件									
		補足事項) 各分野の得点は小数第1位で四捨五入した得点とする。									
		2 .価格評価	見積書 (様式8)	初期構築費用＋84ヶ月(7年間)保守費用		費用 1 位	－	100	100		
費用 2 位	－										
費用 3 位	－										
費用 4 位以下	－										
補足事項) 見積価格の判定は、構築費用＋84ヶ月(7年間)の保守費用とする。更新費用＋保守費用(月額)が予定価格上限を超える場合は失格とする。											
3 .提案評価	企画提案書＋ プレゼンテーション (様式任意)	3-1.基本要件	3-1-1.システム構成		・クラウド環境の信頼性は確保されているか。 (障害発生時の復旧体制、バックアップ、通信の暗号化など)	非常に優れている	－	40	500		
						優れている	－				
						普通	－				
						劣っている	－				
			評価に値しない	－	3-1-2.導入実績		・同規模病院の導入実績、公立病院への導入実績など安心できる実績か。 (業務実績証明書) 様式7と併せて評価)	非常に優れている		－	40
			優れている	－							
			普通	－							
			劣っている	－							
			評価に値しない	－	3-1-3.システム構築体制		・体制上のメンバーはスキルの高いメンバで構成され、十分な人数となっているか。 ・提示されたスケジュールは、各行程ごとに妥当な期間が設定され、稼働開始に至るまでの過程が明確に説明されているか。	非常に優れている		－	40
			優れている	－							
			普通	－							
			劣っている	－							
		評価に値しない	－	3-2.1.看護部へのシステム導入		・看護部の複雑な勤務に対応できるシステムであるか。 ・更改後の運用について、既存の看護勤務管理システムと新システムの取り扱いを具体的にイメージできるような提案となっているか。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-2-2.打刻連携の改善		・同一日で多数打刻(3～4回を目安とする)を連携できるシステムであるか。(呼出勤務等への対応) ・打刻と実績の乖離(30分以上を目安)をチェックする仕組みがあるか。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-2-3.操作性の改善		・モバイル端末(スマートフォン、タブレット端末等)に最適化された画面の提供がされているか。 ・直感的に操作が可能であり、職員本人にとって使いやすいシステムであるか。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-2-4.上長機能の改善		・上長の承認操作を負荷軽減するシステム上のチェック等、仕組みづくりがあるか。 ・勤務変更があった場合に、勤務シフトは簡単に修正可能か。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-3.1.導入効果		・システムの導入により、職員の事務作業時間の削減が期待できる提案がなされているか。 ・他院での導入実績に基づいたコスト削減効果が具体的に示されているか。 ・当機構においても同様の削減効果を期待できる内容であるか。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-3-2.運用保守		・稼働後のシステム保守体制は安心できる内容となっているか。 ・制度変更や機能追加に極力追加費用が発生することなく柔軟に対応できるか。 ・職員に対して、運用・保守に係る過度な業務負担が生じない体制・支援内容となっているか。	非常に優れている	－		40	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	3-3-3.追加の提案事項		・現状課題の改善に加え、当機構にとって有益と判断される追加提案がなされているか。(追加投資に対する効果が高いものは評価対象とする)	非常に優れている	－		50	
		優れている	－								
		普通	－								
		劣っている	－								
		評価に値しない	－	補足事項) ・全ての審査委員が、3-1-1～3-3-3までの各項目毎に各自採点する。(審査委員は公表しない) ・記載漏れ等の不備がある場合は無効回答とする。有効回答について項目毎に平均点を算出する。 全項目の平均点を合算し、小数第一位を四捨五入して得点とする。							
3-4.総合評価					審査員3名が選択	－	90				
					審査員2名が選択	－					
					審査員1名が選択	－					
					審査員の選択なし	－					
					補足事項) 3-4の総合評価については、審査委員のうち3名が、優れていると評価する提案企業を各自1社選択し、1名あたり30点を配点する。						
合計評価点		合計評価点 = 1.技術評価の点数 + 2.価格評価の点数 + 3.提案評価の点数					1000				